

犯罪少年と家庭環境の関係性について

200889_村田世奈

- 1 はじめに
- 2 虐待
- 3 親から子への無関心
- 4 過干渉
- 5 対策
- 6 おわりに

1 はじめに

今年から大学の講義で少年法について学び、その中で様々な少年事件について知った際、犯罪や非行を行った少年は、その少年にのみ問題があるのではなく、少年を取り囲む環境、特に家庭環境が及ぼす影響が大きいのではないかと思い、このテーマ扱おうと思った。

少年に悪影響を及ぼすであろう家庭環境は多々考えられるが、今回は精神的ダメージのみならず、身体的ダメージも加わり過度なストレスが溜まるとされる『虐待』、少年が親からどのように思われているのか、愛されているのか分からない『無関心』、さらに2018年3月に滋賀県で起きた「医学部9浪女子殺人事件」の原因ではないかと考えられる『過干渉』の3点に絞って記す。

2 虐待

児童虐待には、①殴る、蹴る、やけどを負わせるなどの暴行を加える「身体的虐待」（児童虐待防止法2条1項）②言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間の差別などを行い心理的外傷を与える「心理的虐待」（同条4項）③性行為の強要、わいせつな行為などをする「性的虐待」（同条2項）④病院に連れて行かない、学校に通わせない、食事を与えない、車の中に放置するなどの保護者としての監護を著しく怠る「ネグレクト」（同条3項）の4つのタイプがある。

法務省のアンケート調査によると、少年院在院者のうち、家族からの被虐待経験がある者は、全体の50%にあたり、同世代の非行を行っていない一般少年よりも虐待を受けている者の割合が高いことが分かった。また、家族から虐待を受けたことがあると答えた少年院在院者のうち、約70%が身体的暴力を受けたと解答した。因みに、その身体的暴力の最もひどい加害者は誰かというアンケートについては、男子が実父、女子が実父及び実母であると回答した。同様のアンケート調査で、友人や先輩などの家族以外からの被害経験がある少年院在院者は、その被害経験と非行との間に関連はないとする者が半数を超えて最も多いのに対し、家族からの被害経験がある少年院在院者は、その被害経験と非行との間に関連がないとする者は半数を下回り、半数以上の者が被害経験と非行には、関連性があると解答した¹。このことから、家族からの被害すなわち虐待経験は、少年の非行や犯罪行為に影響を及ぼすと考えられる。

¹ 法務省による少年院在院者に対する被害経験のアンケート調査(平成29年)

次に家族からの虐待経験が非行につながる理由について検討する。虐待を受けることにより、子供は過度なストレスを感じ、そのストレスを解消するため非行にはしる恐れがある。また、親が「暴力」という悪い行為を日常的に自分に向けているため、物事の善し悪しが理解できず、暴力や人を傷つけることへのハードルが下がり、非行や犯罪行為を行うことにつながる可能性が考えられる。また、家庭内に居場所がないことから、外に自分の居場所を求め、その課程で犯罪に関わってしまう恐れもあると考えられる。

3 親から子への無関心

親から子への無関心の具体例として、親が子供に対して関心が持てず、それゆえ子供が良いことをしても褒めない、悪いことをしても叱らないといった行動が原因で、親子間のコミュニケーションが不足し、家庭環境が悪化することなどが挙げられる。子供に無関心な親の中には「子供を自由に育てている」と思っている家庭もあるが、「自由」と「放任」の境界線を誤ると子供が親を信用できなくなり、家庭以外の外に居場所を求めることにつながる恐れがある。では次に、なぜ親の無関心が子供の非行につながるのかについて検討する。まずは、家族からの虐待が非行につながる理由と同様に、家庭内に居場所がないため、外に自分の居場所を求め、その課程で犯罪に関わってしまう可能性が、親の無関心の場合も考えられる。次に親子間のコミュニケーション不足を理由に、親が子供の変化、例えば飲酒やたばこなどの非行に気づけず、親の知らぬ間に子供が犯罪へと手を染める恐れが考えられる。

4 過干渉

過干渉とは、先に記した無関心とは対照に親が子供の教育・習い事などに熱心過ぎて、子供のやりたいことや子供の意見を尊重せずに、子供の自由が親によって制限されることをいう。親の過干渉により、自由が制限された子供には過度なストレスが溜まり、そのストレスを解消するため、非行や犯罪を行う恐れがある。

親の過干渉が原因で実際に起きた事件として、「医学部9浪女子殺人事件」が挙げられる。この事件は、娘が医者になることを切望していた母親が、娘の意思とは関係なく医学部受験を押しつけ、9浪までさせた後、医学部受験は諦めたものの、母親の娘に対する過干渉は続き、2018年3月に娘は母親を殺害したというものである。娘は小学生の頃から母親と二人で生活しており、学歴コンプレックスがあった高卒の母親から厳しい教育の指導を受けていた。当時から母親は娘に対して「医学部に進学して医者になりなさい」と言い聞かせていた。娘は言われるがままに医者を目指したが、中高生時代になると成績が伸び悩んだ。本人の能力が追い付かなかったのか、母親からの過度な指導に嫌気が差したのか、母親にどれだけ叱られても成績は上がらなかったが、それでも母親は、娘に自分の選んだ国立大学の医学部を受験させ、結果は不合格だった。母親はその現実を受け入れられず、親戚など周囲には「娘は合格した」と嘘をついて回り、娘にはひそかに浪人して何が何でも同医学部に合格するよう命じた。受験と不合格をくり返した結果、娘は9浪して20代後半になっていた。さすがに母親も医学部合格は難しいと考え、代わりに滋賀医科大学医学部看護学科へ進学させた。だが、母親には看護師という職業は受け入れがたかったのか娘には在学中に助産師課程へ移って助産師になるように言った。娘は、看護師になることを望んだが、母親は認めず、娘に助産師学校の受験を無理矢理させ、これも不合格になった。このことから母親は激怒し、娘をこれ以上ない言葉で罵った。このことが引き金になったのか、3月の夜、母親が寝たことを確認した娘は寝室に隠していた包丁を取り出し、母親に振り下ろした。母親は首など数カ所を切られて死亡した。その後、娘は自身のツイッターで「モンスターを倒した。これで安心だ。」と投稿している。

娘は事件当時31歳だったため、少年事件ではないものの、親の過干渉が子供に及ぼす影響が大きいことがよく分かる事件だと考えられる。はじめは、子供のためと思ってやっていた場合でも、子供の意思を無視して自分の理想を押しつけるだけになってしまえば、子供には過度なストレスが溜まる。子供に勉強を教えたり、習い事をさせたりするのは教育上重要なことだが、それはあくまで「子供のため」であり、「親のため」ではないということを忘れてはならない。

5 対策

子供の非行を防ぐための家庭環境についての検討を行う。今回様々な観点から子供を取り囲む家庭環境について考えたが、大切なことや意識しなければならないことは共通しているように思う。重要なのは、①家庭が子供の居場所となるようにする。②親子間でコミュニケーションをとる。③子供の小さな変化に気づける距離感を保つ。その上で、家族間だけでは解決が難しい場合には、④専門家に頼る。これらのことを意識しながら生活することによって、家族というとても狭くて濃い集団において子供が犯罪や非行を行わない対策の第一歩になるのではないかと考える。

6 おわりに

今回、検討した『虐待』『無関心』『過干渉』はいずれも子供に大きな影響を与え、これらをきっかけに少年が非行や犯罪行為を行う可能性が大いに考えられる。このような家庭環境が原因で非行に走ってしまう少年を少しでも減らすために、親と子が向き合って、家庭が子供の居場所だと思える環境作りが重要である。